

## 退 任 の ご 挨拶



平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、私は令和5年6月14日をもちまして、日本商品先物取引協会（日商協）の会長を退任いたしました。

これまで、商品デリバティブ取引の自主規制機関として、①自主規制に係る事業、②外務員登録・資格試験・研修等に係る事業、③苦情・紛争等の解決に係る事業を着実に実行するとともに、内部管理責任者制度等を通じて会員のコンプライアンス水準の向上に向けた自主的努力を支援できるよう、協会の運営に努めてまいりました。

平成30年6月に就任して以来5年間、大過なく会長としての職責を果たせましたのも、皆様方のひとかたならぬご高配の賜物と存じ、謹んで御礼申し上げます。

改めてこの5年間を振り返りますと、一番に思い起こすのは、やはり貴金属等商品の(株)大阪取引所への市場移管、いわゆる総合取引所の発足であります。商品デリバティブ取引の歴史においても一つのターニングポイントだったのではないかと思います。

これは、より多くの新規投資を呼び込むことにより、我が国のデリバティブ市場の競争力を維持・強化するための施策でありましたので、会員の皆様のビジネスが金融商品の世界へ円滑に移行できるよう、日商協としても自主規制規則や外務員登録制度の見直しを図るなど側面から支援してまいりました。

今のところ(株)大阪取引所を含めた商品デリバティブに係る出来高は想定どおりとはいかず伸び悩んでいます。今後期待したいと思っております。

一方、このような業界環境の変化により、本会の運営がより厳しい状況に直面したことから、令和4年度を日商協改革の1年と位置づけ、業務全般の見直しに加え、理事の任期の短縮と減員、委員会の統廃合、事務局組織の見直し、コストの削減など、今後の協会運営の健全化のために必要と考えられる施策について、皆様の賛同を得ながら進めてまいりました。この6月の総会での審議を経て、ある程度の道筋を付けることができたかと思っております。

後任の会長には、稲垣隆一弁護士が就任することとなりました。稲垣新会長は、日商協のあっせん・調停委員会等の委員や理事を長く務められ、業界に詳しく、高いご見識をお持ちの方ですので、今後の日商協の運営において、より一層の成果を上げていただけることを確信し、期待いたしております。

最後になりますが、商品デリバティブ業界の健全な発展に向けて、引き続き、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、会員の皆様、関係各位のますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

令和5年6月14日

やまざき ひさし  
山崎 恒